



夏型事故

注意!

これから暑くなると、疲れや睡眠不足によるぼんやり運転や居眠り運転が多くなります。国道などの幹線道路での死亡事故や重大事故が増えます。皆さん、十分注意しましょう！



- スピードは控えめに
- 運転に集中
- 眠気や疲れを感じたらすぐ休憩
- 全席、シートベルト

安全・安心
街づくり



清水駐在所
肘折駐在所

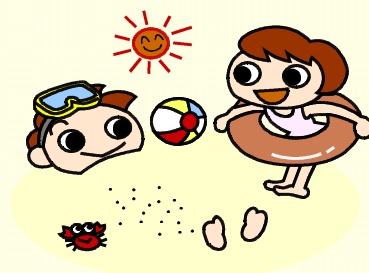
明るいやまがた

夏の安全県民運動

7月22日（月）～8月21日（水）

水はこわ～いお友達

まもなく子供たちも楽しい夏休みに入ります。全国的に水難事故が最も多く発生する時期です。海水浴や川遊びの際また山に入った際は、子供の行動に十分注意を払って下さい。



少年非行・犯罪被害防止

この時期、開放的な雰囲気から夜遊びや非行に走ったり、犯罪に巻き込まれてしまうことのないよう、保護者の方々は、夏休みの子供たちの行動に目を配るようにしましょう。

ご注意！夏山登山

計画をきちんと立て、登山届を提出しましょう。
家族等に行き先、帰宅時間を告げておきましょう。
体調の悪い時は決して無理をしないで下さい。
雨具、食料、飲料水、携帯電話、予備バッテリー等を
持ちましょう。
クマよけ（ラジオ、熊鈴）を持ちましょう。



花火は楽しく安全に！

楽しい花火ですが、他人への迷惑を
考えて、時間と場所をわきまえて行っ
て下さい。火の始末も確実に。

安全・安心
街づくり



清水駐在所
肘折駐在所



防犯やまがた

発行編集

公益社団法人
山形県防犯協会連合会
〒990-0023 山形市松波二丁目8番1号
TEL・FAX 023-624-3800
ホームページアドレス
<http://www.yamagata-bouhan.or.jp/>

令和6年度

“明るいやまがた”

夏の安全県民運動

期間 令和6年 7月22日(月)～8月21日(水)



運動の重点と推進事項

青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止

～みんなで育む人間性・社会性豊かな青少年～

- 「おはよう」「ありがとう」「失礼します」「すみません」などとあいさつをし合い、大人も子どもも、みんなが明るく元気にあいさつする地域にしよう。
- いじめの兆候を見逃すことのないよう、児童・生徒に対する理解を深めよう。
- 子どもとともに、自然体験や社会体験などを通して多くの感動を共有しよう。
- 家族で話し合い、フィルタリングの設定をするなど家庭におけるルールを作り、インターネットやSNS等を安全に使えるようにしよう。
- 町内会、学校、PTA、職場、青少年育成団体などが連携を深め、みんなで有害環境や危険な場所などを点検し、非行、事故のない地域にしよう。



海・山・川での事故防止 ～安全に夏を過ごすために～

- 子どもの遊泳には保護者が同行し、監視を怠らないようにしよう。
- 危険な場所で遊んでいる子ども等には、遠慮せずみんなで注意し合おう。
- フェンスや蓋のない用水路・貯水池等危険な場所を把握し、みんなで注意しよう。
- 登山やキャンプなどは事前に計画をチェックし、確実に届出をしよう。
- 熱中症にならないよう体調に注意し、小まめな水分補給を心がけよう。

身近な犯罪等の防止

～地域ぐるみで犯罪を防止し、
みんなでつくろう安全・安心のまち～

【住宅・車からの盗難被害防止】

- 外出する際は短時間でも必ず戸締りをしよう。
- 就寝するときも必ず戸締りをしよう。
- 在宅時も玄関や人のいない部屋は必ず戸締りをしよう。
- 「CP認定錠」等の防犯建物部品への交換を検討しよう。
- 車から離れるときは短時間でも必ずドアロックをしよう。
- カバンや貴重品は車内に置かないようにしよう。

【SNS型投資・ロマンス詐欺、特殊詐欺の被害防止】

- 迷惑電話防止機能付き固定電話の設置、ナンバー・ディスプレイやナンバー・リクエストのサービスを利用し、知らない電話や番号非通知電話には出ないようにしよう。
- 「+1」等から始まる見覚えのない国際電話番号には出ないようにしよう。
- SNSや電話でお金や電子マネーの話が出たら、警察や家族に相談しよう。

【家族の絆で被害防止】

- 防犯について、家族みんなで話し合い、被害防止のための対策を積極的に実践しよう。

【児童・生徒に対する自転車の盗難被害防止】

- 施錠（二重ロック）を徹底しよう。自転車は、駐輪場等決められた場所へマナー良く駐輪しよう。
- 自転車は防犯登録をしよう。

【安全安心のまちづくりのためには「地域ぐるみ」で】

- 地域住民、行政、企業、学校、防犯団体（防犯協会、地域防犯連絡所、子ども見守り隊、青色パトロール団体）が連携を深め、「地域の安全は自分たちの手で守る」気運を高めよう。
- 地域住民の絆を強め、地域社会の防犯力を高めよう。



みんなでつくろう 安心の街

◎ 子どもの安全を確保しよう!!

◇ 子どもが身を守るための **いかのおすし**

いかない～知らない人について行かない。

のらない～知らない人の車に乗らない。

おおごえ～大声で「助けて」、「嫌だ」と叫ぶ。防犯ブザーを鳴らす。

すぐに逃げる～知らない人から逃げる。逃げるときは、他の大人の人がいる方に逃げる。

しらせる～家の人や学校の先生に何があったかを知らせる。警察に通報する。



自転車盗難被害を防ごう～必ず鍵かけを!

◇ 盗まれやすい自転車に なっていませんか?

○令和5年山形県内自転車の
盗難被害件数 **404台**

○404台の被害のうち
無施錠自転車の台数 **299台**

○盗まれた自転車のうち
74%が鍵を掛けていない



ながら防犯を しませんか



買い物、植木の手入れ、犬の散歩、ジョギング、玄関の清掃等の日常生活の中で、防犯の視点を持って、登下校中などの子どもにあいさつしたり、声をかけたりして、地域子ども達を見守る「ながら防犯」をしましょう。

SNS型投資詐欺～県内でも急増中!!

◇ 令和5年に山形県でSNSを利用した詐欺で
だまされた人 **42人** 被害額 **4億2,438万円!!**

◇ SNS型投資詐欺の手口

- SNSやネットのHPで投資の広告を見つけます(※有名人を名乗った広告もあります!!)
- グループトークに誘導されます～「投資の専門家です」(※もちろんウソ)
- グループみんながもうかった話をします(※実はみんなサクラ)
- 自分も投資をしようと思い指示通りに入金すると～投資に成功したグラフなどを見せられます(※実はニセモノのグラフ)
- 投資に成功したと思わせてお金を追加させます
[※でも、こんなことを言われて出金できず、だまされたことに気づきます]
～「税金がかかるので追加入金を」、「お金を引き出すのに手数料が必要」

◇ SNSでだまされないための3つの要点

- お金の送金を求めてきたら詐欺
- 「必ずもうかる」は詐欺
- 親しくなってもお金の話が出たら詐欺

あれっ?と思ったら
… #9110に相談を



“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動

◎ 運動の基本方針

- 学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。
- いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。



「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

- あいさつ・見守り運動～
子どもを家庭・地域で育てよう!
- モラル・マナーの向上運動～
大人が子どもの手本となろう!
- 子どもを事故、犯罪等から守る運動～
子どもの安全を地域全体で見守ろう!



賛助会員を募集しています

当連合会では、“みんなでつくろう安心の街”の活動にご賛同いただく賛助会員を募集しています。

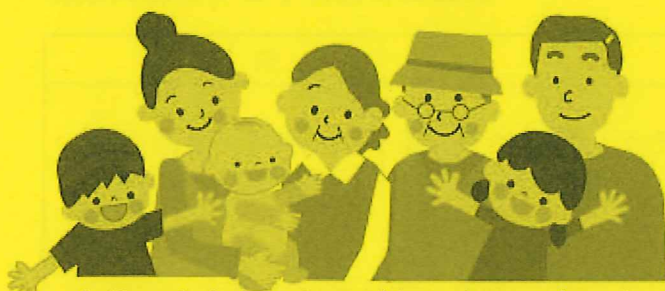
1. 会 員 当連合会の目的に賛同し、事業を財政面から支援する法人・団体又は個人です。

2. 年間会費 ●法人・団体…1口当たり 1万円
●個人……………1口当たり 5千円
(団体・個人とも口数に制限はありません。)

3. 入会手続

当連合会事務局(電話023-624-3800)まで、お気軽にお問い合わせ下さい。「入会申込書」をお送りします。

地域ぐるみで青少年の健全育成



「大人が変われば子どもも変わる」県民運動
「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動

実施中

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

本県の次代を担う子どもたちの心身ともに健やかで人間性豊かな成長は、県民みんなの願いであり、社会全体で見守り育む責務があります。しかしながら、近年、スマートフォンやSNSを始めとする新たな機器・サービスの急速な普及により、青少年が犯罪被害者・加害者になったり、いじめや自画撮り被害等のトラブルに巻き込まれたりする事案が全国的に増えています。本県も例外ではありません。最近の傾向・特徴として、被疑者が低年齢化しており、小学生の被害児童数の増加が目立ちます。また、SNSに起因する事犯の被害状況が依然高水準で、大半のアクセスはスマートフォンです。このため、「山形県青少年健全育成条例の一部改正」が行われ、インターネット上の有害情報等への対応強化と青少年の自画撮り被害の防止に努めています。特に、携帯電話インターネット接続役務提供事業者には、立入調査を実施し、新規契約時や契約更新時のフィルタリング設定の協力をお願いしています。

山形県では、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動や「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動を展開しています。これらの運動は、地域に住む大人自身が模範となって社会のモラルやルールを守り、地域におけるコミュニケーションや交流を大切にしながら、地域社会全体で青少年を育む健全な社会環境づくりを推進していこうとする取り組みです。特に、いじめ・非行の防止と根絶に向けては、学校だけでなく、家庭や地域とも連携してみんなで取り組んでいくことが大切です。ぜひ地域でも、「いじめ・非行を許さない、見逃さない」という意識を持ち、子どもたち一人ひとりに目をかけていきたいものです。

令和5年度いじめ防止標語最上地区優秀作品

だいじょうぶ
みんながあなたの
サポーター



子育てするなら山形県
愛称『めぐりん』

友達の たよれる一人に ぼくはなる

戸沢村立戸沢学園4年 石塚 陵

もちあるこう やさしい気持ちと あったかい言葉

舟形町立舟形小学校3年 伊藤 啓杜

考えた？ 相手の気持ちと その言葉

新庄市立八向中学校2年 斎藤奈々音

守りたい 私の言葉で あなたの笑顔

大蔵村立大蔵中学校3年 門脇 里奈

◆最上地区青少年育成連絡協議会◆

最上地区の青少年を健全に育成することを目的に、各市町村、青少年育成市町村民会議、青少年、育成推進員会、警察、学校、PTA、行政が連携し、活動を展開している組織です。

【事務局】

最上総合支庁子ども家庭支援課

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034

TEL 0233-29-1221

FAX 0233-23-7635

令和6年度“明るいやまがた、夏の安全県民運動

最上総合支庁子ども家庭支援課

区 分	内 容	備 考
1 会議等 特記	1 “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動最上地区推進会議 6月 6日 (木) 2 “明るいやまがた、夏の安全県民運動最上地区推進会議 6月28日 (金) 10:30～最上総合支庁講堂	◇市町村民会議会長、育成推進員代表等 ◇青少年育成・交通安全関係者等
2 広報啓発活動	1 庁内放送を通して、職員及び来庁者に対する青少年健全育成についての呼びかけを実施 7月 1日 (月)・9日 (火) “いじめ～” 7月 5日 (金)・11日 (木) 「大人が～」 2 のぼり旗を立て意識啓発7/22～8/2 ○最上総合支庁一階ロビー ○総合支庁職員・来庁者への啓発 3 広報車により、県民運動を兼ねて“いじめ・非行をなくそう”と「大人が変われば子どもも変わる」の広報をしながら管内8市町村を巡回 7月 2日 (火)・24日 (水) “いじめ～” 7月 4日 (木)・26日 (金) 「大人が～」 4 青少年健全育成ポスター展示 7月22日 (月)～8月2日 (金) 会場：最上総合支庁ロビー	◇昼食前に放送 「大人が変われば～」 “いじめ・非行をなくそう”～県民運動の啓発 ◇総務課と連携 2つの県民運動・家庭の日・交通安全ののぼり旗 ◇いじめ防止、モラル・マナー、見守り、子どもを事故・犯罪等から守る運動を広報 ◇総務課と連携
3 有害環境浄化活動	1 管内コンビニ店の有害図書調査・収集 6月13日 (木) 新庄市～戸沢村 7月12日 (金) 新庄市 8月 2日 (金) 鮭川村～真室川町～金山町 2 最上地区青少年育成連絡協議会事業 7月・8月各種団体とともに巡回活動を実施 3 非行防止と公共交通機関利用の啓発活動 8月6日 (火) 16:00～駅構内やゲームセンター等見回り 10月上旬 18:00～列車指導	◇有害図書の定期的収集・販売についての指導活動 ◇各市町村単位で実施 ◇最上地区小・中・高校生生徒指導連絡協議会及び最上広域青少年指導センターと連携

7月：「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（子ども家庭庁・警察庁）

7～8月、11月：“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の重点期間

大蔵村診療所 休 診 のお知らせ

大蔵村診療所をご利用いただきまして、
厚くお礼申し上げます。

当診療所は夏季休暇のため、下記のとおり
連続して6日間の休みとなります。

お薬など大丈夫か、ご確認いただき、
ご協力くださいますようお願いいたします。

記

◇ 診療日程表

医科 ・ 歯科	8 月						
	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)
	通常診療 夜間診療 休 診	土曜日	山の日 (祝日)	振替 休日	休 診	休 診	休 診

◎ 8月9日（金）は、日中の外来診療は通常どおりですが

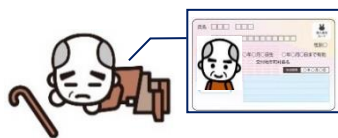
17時からの夜間診療は休診になります。

◎ 8月16日（金）は通常どおり日中の外来診療と夜間診療を行います。

マイナ救急 実証事業を実施します

最上広域消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

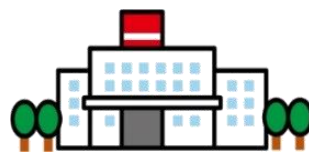
マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

実証事業の概要

期 間

2024年 8月初旬～11月中旬
※ 前後する可能性があります

実施救急隊

最上広域消防本部の全救急隊

必要な準備



マイナンバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録はこちら



本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ

最上広域市町村圏事務組合消防本部 警防課
TEL:0233-22-7521



実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけ
ます

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。